学位の質を保証するための厳格な成績評価を行うにあたり、各部局の目標を次のように定める。

部局等	他のの厳格な成績評価を行っにあたり,各部局の目標を次のよっに定める。 成績評価分布の目標
人文学部	「秀」は履修者の 10%以内、「優」は「秀」を含めて履修者の 40%以内を目安とする。ただし、
	履修者が20人以下の授業については、授業形態等を考慮し、可能な範囲で「秀」の割合を準用
	する。
人間発達科学部	「秀」は履修者の 10%以内を目安とする。
	   ただし,履修者が 20 人以下の科目についても同程度に点検を行う。
—————————————————————————————————————	(1)講義科目
	   「秀」は履修者の 10%以内を目安とし、「優」は、「秀」を含めて履修者の 40%以内を目安とす
	る。履修者が20人未満の科目及び導入科目については,可能な範囲でこの目安を準用する。
	(2)ゼミナール(入門ゼミナールを除く),卒業研究,卒業論文
	│ 「秀」評価は、授業担当教員が「秀」評価が妥当と判断する場合は、「秀」とすることができる。 │
	なお, ゼミナールの成績評価の目安は以下のとおりとする。 
	   「秀」 極めて優れた報告や発言を行い、日常的に授業に極めて積極的に参加している。
	「優」 優れた報告や発言を行い、日常的に授業に積極的に参加している。
	「良」 一定レベルの報告や発言を行い、日常的に授業に積極的に参加している。
	「可」 必要最低限の報告や発言を行い、授業に最低限の参加をしている。
	│
- <del></del>	する。ただし、教育効果が上がった場合にはこの限りではない。また、入門的科目、演習、実
	験、実習及び履修者が 20 人以下の講義科目については、授業形態等を考慮し、可能な範囲で前
	述の成績評価割合を準用する。
医学部 医学科	1.「秀」は履修者の10%以内、「優」は「秀」を含めて履修者の30%以内を目安とする。ただし、
	入門的科目・演習・実験および実習については授業形態等を考慮し、成績評価の割合の対
	象外とする。
	2. 少人数科目については授業形態等を考慮し、可能な範囲で準用する。
看護学科	「秀」は履修者の 10%以内,「優」は「秀」を含めて履修者の 30%以内を目安とする。ただし,
	履修者が20人以下の講義科目並びに演習,実験及び実習については,授業形態等を考慮し,可
	能な範囲で準用する。
薬学部	実習・演習科目以外の一般講義について、「秀」は履修者の 10%程度、「優」は「秀」を含めて
	履修者の 30%程度を目安とする。ただし、専門英語科目など少人数演習科目は、教育内容に準
	じた客観的指標に基づいて難易度や理解度を評価し、「秀」は履修者の 20%程度、「優」は「秀」     を含めて履修者の50%程度の比率を目安とする。
	「秀」は履修者の10%以内、「優」は「秀」を含めて履修者の45%以内を目安とする。
_ , ni	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	な範囲で上記に設定した「秀」の割合を準用する。
芸術文化学部	「秀」は履修者の 10%以内、「優」は「秀」を含めて履修者の 30%以内を目安とする。ただし、
云侧义化子即	「秀」は履修有の「10%以内、「後」は「秀」を含めて履修有の「30%以内を日女とする。たたし、   原則として、 卒業研究・制作、 履修者が 20 人以下の授業科目、 地域社会において取り組む
	評価割合を準用する。なお、 試験又は作品により評価を行う授業科目について、 その科目の
	単年度の 「優」「秀」の割合が上記目安によらない場合、 その科目の複数年度(3年度まで)
	の成績評価を合わせて算出した「優」「秀」の割合の目安を上記の目安とみなす。
都市デザイン学部	「秀」は履修者の 10%以内、「優」は「秀」を含めて履修者の 30%以内を目安とする。
	ただし,演習,実験,実習及び履修者が 20 人以下の講義科目については,授業形態等を考慮
	しつつ、可能な範囲でこの目安を準用する。

## 教養教育院

「秀」は履修者の10%以内を目安とする。

ただし、履修者が 20 人以下の授業科目については、「秀」の目安とする割合を可能な限り準 用する。

また同一教員のクラスや同一科目名複数コマ開講クラス、習熟度別編成で行っている同一科目の授業は、複数クラス全体で目安とする割合を準用することがある。